

東日本ユニオン TOKYO

JR東日本労働組合東京地方本部

発行責任者 郷 重雄

発行 教宣部

2019年5月23日 NO. 90



2019年度夏季手当要求 3.2ヶ月を要求!

**「2019年度夏季手当に関する申し入れ」を
5月17日に提出**

☆「基準内賃金の3.2ヶ月分」とし、6月28日までに支払うこと

☆55歳以上の社員(昭和39年4月1日以前生まれ)に、
一律5万円以上の加算をすること

☆グリーンスタッフの精勤手当に一律5万円の加算をすること

4月25日に発表された「2018年度期末決算」(単体)は、当初の「増収減益」予想を大きく覆し「増収増増益」を実現しました。このことは、すべてのJR労働者による「安全・安定輸送の確保」と「増収の確保」に向けた日々の努力が結実した業績だと言えます。

私たちの生活は社会保障費の負担増や生活必需品の値上げに直面しています。また、10月に予定されている消費税10%の増税は、家計への負担を増して行きます。

職場からの取組と団体交渉を通じ、すべてのJR労働者の努力に対する正当な成果配分として、要求の満額回答を勝ち取りましょう!

**JR労働者の力を
結集しよう!**

